

月刊

# いじろのとも

第七卷

十一月号

## 自分を超えたもの

自分を超えたものが

自分に力を及ぼし

自分を存在せしめている

それに随順するとき

自由自在

それにあらがうとき

不自由極まる

## 執らわれて見えず

執らわれて

人が見えず

執らわれて

自分が見えない

# 人生を考え直して

## みたい人は(三五)

『聖書』解説(一一)

一七 わたしが来たのは律法や預言者を廃棄するためだと思つてはなりません。廃棄するためではなく、成就するために来たのです。

一八 まことに、あなたがたに告げます。天地が滅びうせない限り、律法の中の一点一画でも決してすたれることはありません。全部が成就されます。

一九 だから、戒めのうち最も小さいもの一つでもこれを破つたり、また破るよう人に教えたりする者は、天の御国で、最も小さい者と呼ばれます。しかし、それを守り、また守るように教える者は、天の御国で、偉大な者と呼ばれます。

二〇 まことに、あなたがたに告げます。もしあなたがたの義が、律法学者やパリサイ人の義にまさるものでないなら、あなたがたは決して天の御国にはいれません。

マタイ福音書の第五章を続けます。

この部分は、聖書の中でもけっこう有名なところのようですが、でも、なかなか難しいと思います。

この『聖書』解説を書くときは、いつも、十冊足らずの解説書、それも大多数はキリスト者には権威を持つている人たち(例えば、東京大学を卒業して、東京大学の先生で、しかもキリスト者であるような人)が書いた解説者に目を通します。でも、いつものことですが、私から見ますと、どうもいただけません。キリストの真意が伝わっていないように思われます。

私なりの受け取り方を述べていきたいと思います。

たいして難しいことばはないように思いますが、二一三解説があると思います。すこし退屈だともいますが、お付き合ひ下さい。まず、「節の「律法や預言者」についてですが、これは、キリストが出るまでのユダヤ教の教典であつた旧約聖書の世界全体をさすことばのようです。

私たちになじみのある法律という言葉を逆にした「律法」ということばは、キリスト教では独特な意味を持っています。それは、神が、ご自身の自己表現、ご自身の意志として、人間に対して与えられた要求あるいは命令です。それを守ることで、神と人間との関係が正しく保

たれるものです。他のことばで言い換えますと、神の教え、戒め（戒律）、おきて、さとし、命令、定め、さばき、道などと言えます。ユダヤ教では、有名なモーセの十戒をはじめとして、いけにえの捧げ方、儀式のとりきめ、安息日や祝祭日のとり方、食事の仕方など、極めて多数の律法が定められています。この、細々とした律法に従うことが、神の祝福を受ける道とされていきました。

次の「預言者」ですが、一般にあまりなじみがありません。「ノストラダムスの大予言」のようなことを思い出しますが、そうではありません。それは、律法に従っているような神の言葉を預かって、つまり神の信託を受けて、他の人々に知らせる人で、宗教的指導者のことを言います。

次の難しいことばですが、一九節と二二節に出てきます。「天の御国」があります。普通、これをキリスト教者は「神のおられる天国」と考えているようです。前にも書いたと思うのですが、こう考えますと、キリストの真意が伝わりません。私は、神の国は一人ひとりのところの中にあると考えています。意識してそれを知ることとはできませんが、修行することで、それを実感できるのです。キリストのような天才でなくても、キリストが言われますように一人静かに祈りをするので、実感

できるようになるのです。

最後に、二二節の「義」と「パリサイ人」ですが、義は既に、四月号で述べた通りです。それは、絶対な神を畏敬し、神の愛を信じ、神と同じように人を愛し、許すことでした。次のパリサイ人（びと）ですが、これは、ユダヤ教の熱心な信者集団の一つです。ほかによく引き合いに出されるのがサドカイ派です。

字句の解釈はこのぐらいにして、文章そのものの解釈に移りたいと思います。

まず、一七節「わたしが来たのは律法や預言者を廃棄するためだと思つてはなりません。廃棄するためにはなく、成就するために来たのです。」ですが、これがなかなか難しいのです。

たしかに、キリストは律法を破りました。律法は、例えば、安息日には、人は働いてはならないと規定しているのですが、キリストは弟子が安息日に麦の穂を拾うのを止めませんでしたし、ご自身も人を助けられました。そのことが、ユダヤ教徒との間で最大の争いになったのです。ですから、ユダヤ教徒のパリサイ人たちは、キリストを非難するのに、律法の破戒者としたのです。

しかし、キリストはそうではない、とここでキツパリと言い切っています。いわゆる律法を破りながら、自分

は破戒者ではない、律法を成就するためなのだ、とはどういうことなのでしょう。矛盾しているように考えられます。ですから、矛盾を超えた説明があるのです。しかし、多くの解説書は、この矛盾がなかなか、すつきりと説明できていません。

実は、この矛盾の説明の手掛かりは、次にあげる二節にあります。「まことに、あなたがたに告げます。もしあなたがたの義が、律法学者やパリサイ人の義にまさるものでないなら、あなたがたは決して天の御国にはいれません。」です。

この中の「あなたがたの義が律法学者やパリサイ人の義にまさる」というのが、まさしく関係しているのです。でも、これがまた決定的に難しい部分です。

先走ってしまうのですが、この五章の最後のことは次のようになっています。「四八だから、あなたがたは、天の父が完全なように、完全でありなさい。」

「律法学者やパリサイ人の義にまさる義」とは、ここにありますように、「天の父のように完全」であるということなのです。

これが、律法を破りながら、律法を成就するという、先に述べました矛盾を超えることができる説明の手掛かりなのです。

でも、このことに気づかず、これまでのキリスト者の説明は、私たち人間はどれほど律法を守ろうとしても守ることは出来ないものである。だから、人間は神を信じることで、神の恵み、恩寵（おんちよう）をいただき、守れなかったことを悔い改めて、神の無限・絶対なる愛によって許して頂くのみだとします。守れもしない律法を形式的に守ったように見せかけているよりも、神を信じ、神の愛を頂いて、神が私たちに下さるように、私たち人間が互いに信じ合い、愛し合い、許し合うことの方が、神の律法にかなうものである、と考えます。それが、天の父の完全さに至る道であると考えられるのです。でも、悲しいかな、こんな解釈では「天の父のように完全である」ことはできません。

以前にも書きましたが、人間が過ちを犯しても、ただ悔い改めれば許されるのですと、人間の悪はどんどんこの世に積もっていきます。いま、末法だと仏教では言っています。末法の世のまま、悪はますます業として蓄積されて行くのです。現実に、いま、大多数の人は、自分のなしている悪に気づきもしません。自分は善いことをしていると思つて悪いことをしています。

悪に気づき、悪をこの世に蓄積させないためには、多くの人が、天の父のように完全であることが必要なので

す。でも、それは、神を信じ、神に許しを頂いて、神の完全さにあずかるではありません。キリストがそうであつたように、自らが、真に、神のように完全にならなければなりません。

それは、私が常に言っていますように、自己を無にし、自己への執着を捨てて、無意識の自他の統合をはかることなのです。でも、意識してできることではありません。人間にできることは、ただ、自己を無にするように、努力するだけなのです。そのとき、無意識の自他の統合が起るかどうかは、私たち人間が決めることではありません。私たちにできることは、ただ、聖者の言うことを心の底から信じ、はからいを超えて、ただひたすらそうなるうと努力・修行・精進するだけなのです。そのとき、実は既に、神に無限に近づいているのです。神の国が自分の精神の中に輝きだしてきているのです。キリストが「あなたがたは、天の父が完全なように、完全でありなさい。」と言われたとき、めざしたものは、ここにあるのです。それは、神を信じ、聖者を信じて、その教え（律法）に則り、私たちのはからいを超えて、無限に努力することによって可能なのです。

この言い方を少し私の「人間精神の心理学モデル」に照らして整理しておきたいと思えます。

まず、キリストがめざすものは、無意識の自他の統合（解脱・悟り）です。他者の悲しみが自分の悲しみであり、他者の喜びが自分の喜びであるような精神の状態です。そこでは、自分が生きることが、即、他者が生きることであり、自分だけが生きる人生はもう必要ないという状態なのです。これが、二節で言う律法学者やパリサイ人の義にまさる義であり、そのとき、はじめて天の御国に入っていると云えるのです。キリストはそうなっていました。そうなりますと、その人のなすことは、すべて律法に適合すること、あるいは、律法そのものなのです。安息日を破つた例をあげましたように、もし、その行為が律法に反するとすれば、その律法が真の律法ではなく、臨機応変に守るべき、単なる方便に過ぎないものなのです。一八節に出てきますように、「律法の中の一点一画でも決してすたれることはありません。全部が成就されます。」とは、そうなったとき言えることなのです。また、次の一九節もこのことを敷衍して語ったことばと言えます。

次に、無意識の自他の統合までは分からない人がキリストを理解するとき、これまでのキリスト者がそうだったのですが、私が「こころ」と呼ぶ情動感情機能領域のことを、キリストは言っているのだと受け取ります。

それは、他者への愛を口にするということ。孔子のいう仁です。自分を制して、他者を立てることです。愛することです。しかし、本当は、いくら口で言ってもダメなのです。それが出来るには、完全な理解に達しなくても、聖者のいうことを信じて、それに則ってどこまでも修行していなければなりません。

最後に、無意識の自他統合が分からず、この情動 感情である愛や信が失われてきますと、人は、律法を頼りにするようになるのです。たてまえの世界にたよるようになるのです。本音はここにあるのに、たてまえだけで、現代の大多数の人がしていますように、表面的・形式的に律法を守るのです。それが、律法学者やパリサイ人の義とよべるものです。キリストはそれを否定されたのです。

キリストが法を説いた時代は、ちょうど他己社会に向かう時代で、人々はキリストを信じその教えに従うことができました。しかし、現代は、自己社会が極限に近いところにあるように思えます。聖人や賢人のいうことを信じることはできません。老子に言わせれば、下土と叫べるような、そうした人たちの言うことを笑いとばすような人ばかりになっています。

どうぞ一日十分でも、ヨーガ・瞑想にお励み下さい。

## 自作詩短歌等選

### 聖霊は心の中にあり

聖霊は

いきつくところ

自らの

心の中に

存在す

その分からぬ

人にとり

外から働く

力と見える

### もうさとり

自分とは

誰かとわかりや

もうさとり

### 愛と裁き

いま大学から

愛が無くなっている

学校で子どもたちが

そうなっているように

いま大学では

人を裁くようになって

学校で子どもたちが

そうしているように

## 人権と慈愛

人権は自己主張  
慈愛は他者受容  
人権を主張するほど  
寛容がなくなり  
愛は失われていく

## 権利の主張

人たるや  
いかなる悪を  
犯そうと  
自分の権利  
譲らず主張

## 能才・天才・賢才

能才とは  
自他のバランスがよく  
現実的で  
うまくやっていける人

天才とは  
他己が弱く  
現実を軽視し  
創造的になれる人

賢才とは  
自他の統合がとれていて  
現実を  
超越している人

## 物事の成敗

法句経(一一三)  
物事が  
興りまた消え  
失せて行く  
ことわり見ずに  
百年を

生きていくより  
物事が  
興りまた消え  
失せて行く  
ことわりを見て  
一年を  
生きるがはるか  
すぐれおりけり

## 人の業

いじめまい  
いじめまいとは  
思うのに  
いつのまにやら  
いじめてしまう

## 善をなせ

法句経(一一六)  
善をなせ  
いそげ善をなせ  
ことから  
悪遠ざけよ  
善なすに  
のろのろしたら  
こころは悪事  
たのしまん

# 自作随筆選

## 好き嫌いこそ始まり

十月十六日（水）の朝日新聞に「立花隆のすべて」と黒ベタに白抜きの目立つ見出しで、『文藝春秋』十一月臨時増刊号の広告が出ていました。

その広告枠の中の出だしのところに「立花隆巻頭メッセージ 好き嫌いこそすべての始まり」とありました。早速、買ってきて読んでみました。なぜかと言いますと、現代人が判断の基準としていて、私がダメだと考えている「好き嫌い」が同氏の発想の原点なのか、と驚いたからです。

ありました。同題名の記事が載っていました。一気に読み、その題名に当たるところを見つけました。その部分は次のようなものでした。

「何かを学ぶ上で、何より重要なのは、学ばんとする意志である。・・・では、学ばんとする意志はどこから出てくるかといえば、結局それは、好きな気持から出てくるのである。そういう意味では、好きな気持こそ第一義的に重要だといえるだろう。」

やっぱり、何かをしようとする意志、ここでは学ぼう意志ですが、それは、好き嫌いにその起源をもつ、と考えていることが分かりました。

確かに、「好きこそ物の上手なれ」ということわざがあります。このことわざは、主に技能的なことが上手になるのには、それが好きであることが重要な条件になっているのだ、ということを示していると思うのです。ですから、立花氏の「好き嫌いこそすべての始まり」という言葉にも一面の真理が含まれていると言えます。

でも、立花氏の言葉には、ことわざよりも、もっと一般化された意味が含まれているように感じます。すべて何かをする意志は、好き嫌いがその始まりだといっていると思うのです。

私には、この発想は、現代人一般が陥っている落とし穴のように思われます。広告に目が止まったのも、そのせいなのです。

現代日本人は、いま自己に閉じ、自由に、自分の好き勝手に行動しているように思われます。全ての発想のもとには、自分の好き嫌いがあるように思われるのです。正邪や善悪もすべてそこに還元されてしまっているのです。日頃の言動と考え合わせて、立花氏もその価値観の中にいると思えました。

## 衆愚政治

いつだったか、はっきり分らないのですが、衆議院選の前に、朝日新聞の文化欄に藤本義一氏が「国民愚弄し迷走する選挙」と題して記事を載せていました。

その中で、藤本氏は「私は高校生時代に世界史で習ったオクログラシー（愚衆制）を思い出しました。国民を愚弄して迷走する政治家にアテネ市民が投票したため古代アテネは滅亡した。それと同じ状態が現代日本に起りつつあるのではないか。」と述べていて、とても印象に残りました。

といますのは、私も最近、今の民主主義に疑問をもちだしているからです。半年ほど前に、そんなことをある友人に話しましたところ、次の本を紹介し、貸してくれました。それは、昭和二十三年に発行されました文部省著作教科書の『民主主義』という本の再版です。昨年（一九九五）の八月に径（こみち）書房から発行されています（定価二〇六〇円）。

藤本氏の記事を読んだから、借りていたその本をもう一度手にとってみてみました。まず、表紙に巻かれた帯を見ますと、「本文より」として、「多数決について」

のところには次のような記述がありました。「民主主義における人間への信頼は、英雄や超人や非凡人に対してささげる信頼であるよりも、むしろ、ここに住み、そこに働いている『普通人』に対する信頼である。」と。

そして、本文の一八頁には次のようになります。「民主主義の根本精神がしみわたって行けば、どんなに職業や、信仰や、人種が違っていても、人と人との間に、同じ一つの理解と協力の関係が生まれる。単に一国の内部だけでなく、別々のことばを話し、異なる文化を持つ違った民族の間にも、同じように理解と協力の関係がひろまって行く。そうして、だんだんと世界が一つになって行く。対立と搾取と闘争のない、ただ一つの平和な世界が築き上げられて行く。」

また、九八頁には、「独裁主義は民主政治を『衆愚政治』だと言つて非難する。なるほど、民主主義も、そういう弊害に陥ることがないとはいえない。しかし、教育が普及し、知識が向上した今日の国民は、プラトンの（一人の哲人による政治を説いた）時代の国民とは違う。国民が、健全な政治道徳を心得てさえいれば、おおぜいの人々の考えを集めて事を議して行くことは、『船頭多くして船山にのぼる』結果にはならないで、『三人寄れば文殊の智慧』という利益を大いに發揮することができ

る。」とあります。

さらに、一〇三頁には「もちろん、国民さえ賢明であるならば、多数意見の方が少数意見よりも真理に近いのが常であろう。」とあります。

最後の引用ですが、一〇八頁には「多数決によって運用される民主主義を非難する者は、口をそろえて民主主義は衆愚政治だという。なるほど、国民がそろってばかりの集まりならば、おおぜいのばかりが信ずることほど、まちがいが大きいということになる。しかし、国民の間に知識が普及し、教養が高まって行きつつある今日、依然としてそういうことを考えるのは、自分自身が一番の愚か者であることを証拠だてているのである。」

文部省教科書『民主主義』という本からの、これらの引用から、衆愚政治とは何かが、だいたいご理解いただけたと思います。

民主主義の欠点が、衆愚政治になりやすい点にあると私も思いますが、なぜ、そうなるのか、その認識が大切だと思います。藤本義一氏は、政治家が「精神の優しさ」と強靱さ」をもつことがそれを回避する道だと述べていますが、それがどうして可能なのか全く述べられていません。慈悲とアガペーで示される釈尊やキリストのような、自分を捨てた無限の優しさと、死を賭けてもこ

の世にそれを実現する強靱さをもつことは、人間として誰でも、めざすべきものだと思いますが、それが、現代にどうすれば可能なのかを示さなければ、単に絵に描いた餅に過ぎません。つまり、ただ直観的・感覚的に言うだけではなく、現代の状況の的確な把握に基づいて実現する方法を述べなければダメだということなのです。

さて、引用しました文章を素材にして、なぜ民主主義が衆愚政治になるのか、そしてどうしたらこの欠点を克服することができるのか、少し考えてみたいと思います。

まず、帯に書いてあった「民主主義では、英雄や超人や非凡人に対してよりも、普通人へ信頼をおく」という点ですが、私は、ここに民主主義の根本的な誤りがあるように思われます。それは、九八頁の「人々の知識が向上してくれば、『三人寄れば文殊の智慧』という利益を大いに発揮することが出来る」という点にも、また、一〇三頁の「国民さえ賢明であれば、少数意見よりも多数意見が真理に近い」とする点にも現れています。

私に言わせますと、釈尊やキリストの境地・立場には、どんなに多くの凡人や普通人が集まって議論し、意見を交わそうと、到達することはありません。愚者が何百億人、何千億人集まろうと、聖者になることはないのです。そのことを知らないで、聖者ではなく、一人ひとりの

個人を大切にするといいことは、実は、一人ひとりがお互いに孤立し、お互いが信じられない世になっていくことを意味しているのです。末法のいま、このことが、分る人がだんだんと少なくなっています。個人主義を基本とする民主主義の根本的な矛盾と言えます。

次に、一八頁の「人々の間に理解と協力の関係が生まれて、世界が一つになって行く」という主張ですが、世界の現実はずっと対立を深め、無理解と争いが断えないうようになって行っています。それは、国際的に言えるだけではなく、一つの国の中でも言えることです。現実には、お互いが信じられなくなって来ているのです。私の勤めています大学でも同様です。大多数の人は、自分は信じもしないのに、人には信じてほしいのです。ここで主張していますように、他者と一体になるためには、自分（の主張）を捨てて、他者にひたすところを向けるければなりません。民主主義はそうすることと、基本的に逆向きのことなのです。

最後に、一〇八頁の「知識が普及し、教養が高まって行けば、衆愚政治にはならない」とする点です。本当にそうなのでしょうか。

実は、ここにも大変な間違いが潜んでいます。人間は、知識が増したり、教養が高まったぐらいで、善い人間に

なつて、間違いを犯さないような賢者になれるわけではありません。先ほど、愚者がいくら大勢集まつて、あらん限りのアイディアや知識を出し合つてみても、賢者一人にかなわないと言つた通りなのです。

人間の大多数を占める愚者にできることは、賢者の言うことを信じ、賢者の考え方に則つて行動するだけなのです。そして、その境地に迫らんとして、ひたすら精進するだけなのです。それを伴わないで、いくら知識を得ても、愚を脱することはできません。もつと言えば、聖者を信じたり、聖者に則つて修行したりすることなく知識を得れば得るほど、現代人がそうになっていますが、かえつてところにその垢を付けて、傲慢になり、たとえ聖者や賢者であつても、他者に耳を傾けたり、他者の言うことを信じたりすることができなくなつてくるのです。それは、社会規範への不従順ということでもあります。日本人は今、他者を裁きますが、自分は棚上げにします。

民主主義が真に機能するためには、個人の権利の主張と同じだけ、法に随順し、他者を信愛し、他者に奉仕しなければなりません。今のようにならぬのは、公共の福祉に反しない限り「権利を主張するのは、ダメなのです。今のままでは、ますます、個人主義・衆愚政治が進み、人は互いに疎になつて、社会が崩壊していくのです。

後記

一、いま住んでいます家の居間から見える向こうの山の、花が咲いたような真っ赤な紅葉が、とてもきれいです。毎日、少しずつ変わる山の色を楽しんでいます。

二、お借りしている畑に、秋の種を蒔き終わりました。タマネギ、ニンジン、春菊、ゴボウ、大根、白菜、ネギ、キャベツ、などなどです。さつま芋は鳴門金時を掘り終わりました。まだ、べにあずまは残っています。毎日、主食にさつま芋を食べています。

三、かやの「こえぐる」が、四つも作れました。

四、いま、私の勤務する鳴門教育大学は、全国的に話題になっていきます。とても残念なことです。大学にとってこのマイナスはとても大きいと思います。私は、直接訴訟をおこしている当の女性を知りませんが、訴えられた教授は、よく知っています。エネルギーに仕事をすすめる方で、論文も多く書いておられます。人にも大学の先生は論文を書かなければいけないと、折りある毎に、主張しておられました。また、学生にも厳しく勉強をさせるべきだと言われていました。私もそう言っています。

でも、怠けとごますりの蔓延する大学内では、公の席でそういう人は皆無です。それだけに、また学長選挙にも毎回出ておられたこともあって、反感をかっていた面も

あると思います。

五、キリストは人を裁くなど言われましたが、いま学内ではかつての仲間を喜々として裁いています。こころ寒々としてきます。大学には、人権の主張はあっても、慈愛と寛容の精神がなくなつて来ています。教員を養成する場から慈愛と寛容が喪失することが、何を意味しているか気づいているのでしょうか。恐ろしいことです。

五、十一月九日（土）、広島修道大学で開かれる中国四国心理学会で学会発表をします。自閉症児の時間障害についてです。私のゼミの学生二人も別のテーマで発表します。帰りには、古本屋に寄ってきたいと思っています。

月刊 こころのとも 第七卷 十一月号 (通巻 八十三号)	平成八年十一月八日 〒772 8502 徳島県鳴門市鳴門町高島 鳴門教育大学 障害児教育講座気付 (ひびきのさと 沙門) 中塚 善成 <small>（ひびきのさと）</small>
本誌希望の方は、郵送料として郵便振替で年間千円を次の口座にお振り込み下さい。加入者名 ひびきのさと 口座番号 01610 8 38660	

